第83号議案

平成27年度吉川市水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度吉川市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成27年度吉川市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主な建設改良事業			
配水改良事業	390, 421 千円	2,448 千円	392,869 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出 第 1 款 水道事業費用	1,451,666 千円	24, 101 千円	1,475,767 千円
第1項 営業費用	1,328,031 千円	24, 101 千円	1,352,132 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額531,099千円は、当年度分消費税資本的収支調整額17,322千円、過年度分損益勘定 留保資金445,207千円及び減債積立金68,570千円」とあるのを、「不足する額528,747千円は、当年度分消費税資本的収支調整額 17,729千円、過年度分損益勘定留保資金392,958千円及び減債積立金118,060千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり 補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支 出 第1款 資本的支出	699,927 千円	△ 2,352 千円	697, 575 千円
第1項 建設改良費	431,890 千円	△ 2,352 千円	429,538 千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

(追 加)

事項	期間	限度額
水質検査委託事業	平成28年度	3,543 千円
末端水質監視委託事業	平成28年度	740 千円
次亜塩素酸ナトリウム購入事業	平成28年度	12,070 千円
電気保守管理委託事業	平成28年度から 平成30年度まで	3,120 千円
漏水等待機委託事業	平成28年度	10,039 千円
給・配水管漏水修繕事業	平成28年度	15,000 千円
会野谷浄水場外運転管理委託事業	平成28年度から 平成30年度まで	212,784 千円
会野谷浄水場安全警備委託事業	平成28年度から 平成30年度まで	5,317 千円
南配水場安全警備委託事業	平成28年度から 平成30年度まで	1,808 千円
廃棄物処分委託事業	平成28年度	260 千円
施設清掃委託事業	平成28年度	734 千円
開栓委託事業	平成28年度	200 千円
口座振替データ収納事務に係る委託事業	平成28年度	1,037 千円
施設清掃用具賃貸借事業	平成28年度	33 千円
水道機械設備損害保険	平成28年度	872 千円
検定満期量水器購入事業	平成28年度	16, 190 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第6条 予算第7条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)

(既決予定額)

(補正予定額)

(計)

(1) 職員給与費

104,598 千円

1,523 千円

106,121 千円

平成27年11月27日提出

吉川市長 中原恵人